

防災資機材助成基準

防災資機材	世帯数			
	50世帯以下	51世帯以上 100世帯以下	101世帯以上 300世帯以下	301世帯以上
トランジスターメガホン	1	1	2	2
消火器（10型）	3	5	10	15
鋸	2	3	6	9
バール（大）	1	2	4	6
ジャッキ（自動車用）	1	1	2	3
救急セット（20人用）	1	1	2	3
担架（折り畳み）	1	1	2	3
避難誘導旗	1	1	2	3
笛	3	5	10	15
強力ライト	3	5	10	15
ヘルメット	5	10	20	30

（備考）

- 1 組織の規模、活動内容等により、市長が特に必要と認めるときは、上記の資機材に代えて他のものを助成することができる。ただし、上記基準による世帯別助成に係る経費を超えないこととする。
- 2 世帯数が20世帯未満の組織には、トランジスターメガホンは助成しない。